



阿蘇市

議会だより
第57号
2020年8月発行

青葉吹き、

空気清らかな阿蘇

写真提供 園田一義さん（小里）

目次

- 令和2年第2回阿蘇市議会臨時会報告 P2
- 令和2年第3回阿蘇市議会定例会報告 P3～P4
- 総務常任委員長報告 P5～P6
- 文教厚生常任委員長報告 P7～P8
- 経済建設常任委員長報告 P9～P10
- 市政を問う P11～P17
- 全国市議会議長会表彰 P17
- 阿蘇市議会活動状況 P18

令和2年第2回阿蘇市議会臨時会報告

令和2年第2回阿蘇市議会臨時会が5月8日に開催され、承認8件、条例1件、予算2件が審議されました。

条例審議

議案第45号 阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について

可決

国民健康保険の被保険者のうち、雇い主から給与の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等により感染の疑いがあり、療養のために4日以上勤務することができず、その期間について給与の全部又は一部がもらえない場合に傷病手当金を支給するものです。

令和2年度一般会計補正予算（主なもの）

**補正額 27億5,149万円を可決
予算総額 213億199万円**

新型コロナウイルス感染症対策関連予算を計上

歳入では、特別定額給付金給付事業費補助金〔25億9,391万円〕及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金〔3,541万円〕に係る国庫支出金、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業費補助金〔171万円〕及び新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給補助金〔67万円〕及び保証料助成金補助金〔22万円〕の県支出金の増額等を計上。

歳出では、特別定額給付金関連〔25億9,391万円〕、子育て世帯への臨時特別給付金関連〔3,541万円〕、新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給補助金〔94万円〕及び保証料助成金〔44万円〕、中小企業資金繰り支援（利子補給）補助金〔5,000万円〕、通販サイト（ASOMO）支援事業補助金〔720万円〕、臨時休校に伴う児童生徒のインターネットを使った学力保障関連〔3,243万円〕などを増額計上。

令和2年第2回阿蘇市議会臨時会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
承認第1号	専決処分した阿蘇市税条例等の一部改正について	承認
承認第2号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	承認
承認第3号	専決処分した令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
承認第4号	専決処分した令和元年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	承認
承認第5号	専決処分した令和元年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	承認
承認第6号	専決処分した令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	承認
承認第7号	専決処分した令和元年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	承認
承認第8号	専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について	承認
議案第45号	阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第46号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第47号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決

市長提出事件数

可決…3件（条例1件、予算2件）
承認…8件（条例3件、予算5件）

計11件

令和2年第3回阿蘇市議会定例会報告

令和2年第3回阿蘇市議会定例会が、6月5日から19日までの15日間開催され、報告5件、承認1件、条例2件、予算7件、その他4件が審議されました。

条例審議

議案第48号 阿蘇市介護保険条例の一部改正について

可決

介護保険法施行令等の改正により、低所得者の介護保険料を軽減するため改正するものです。

可決

議案第49号 阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

市が処理する後期高齢者医療の事務のうち、新型コロナウイルス感染症に対する傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付を行うことができるよう定めるものです。

令和2年度一般会計補正予算（主なもの）

**補正額 7億5,420万円を可決
予算総額 220億5,619万円**

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金〔1億4,000万円〕等の国庫支出金、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金〔2億8,604万円〕等の県支出金、その他市債等を計上。歳出については下表のとおり追加計上しています。（※第1号補正是5月8日の臨時議会提出分）

項目	第1号補正 5月8日提出分	第2号補正 5月14日専決分	第3号補正 6月5日提出分	第4号補正 6月19日提出分	補正後の額
議会費			△41万円		1億4,466万円
総務費	特別定額給付金 ほか 26億190万円		1,992万円		42億6,162万円
民生費	子育て世帯への臨時 特別給付金 ほか 3,712万円		子育て支援センター 移転改修費 ほか 1億3,674万円	ひとり親世帯臨時 特別給付金 ほか 4,947万円	60億8,400万円
衛生費	新型コロナウイル ス対策消耗品費 1,298万円		△646万円	95万円	14億8,695万円
農林水産費	138万円		畜産・酪農収益力 強化整備等特別対 策事業補助金 ほか 3億2,762万円		18億6,913万円
商工費	中小企業資金繰り 支援（利子補給） 補助金 ほか 5,720万円	事業継続支援金 (家賃補助含) 1億4,000万円	40万円	宿泊客誘致緊急対策 事業補助金 ほか 3,600万円	9億1,556万円
土木費			道路維持工事費(社会 資本整備事業) ほか 1,786万円		17億5,895万円
消防費	162万円		41万円		23億8,240万円
教育費	児童生徒の学力 保障費 ほか 3,849万円		山田体育館防災機能 拡充工事費 ほか 1,992万円	724万円	11億5,058万円
災害復旧費			505万円		1億9,459万円
その他	80万円		△51万円		18億775万円
合計	27億5,149万円	1億4,000万円	5億2,054万円	9,366万円	220億5,619万円

令和2年第3回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件 名	審議結果
承認第9号	専決処分した令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
報告第3号	令和元年度阿蘇市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第4号	令和元年度阿蘇市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報告
報告第5号	令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
議案第48号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第49号	阿蘇市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第50号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第51号	令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第52号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第53号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第54号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第55号	令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第56号	熊本市及び阿蘇市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の一部変更について	原案可決
議案第57号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
同意第4号	阿蘇市農業委員会委員の任命について	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
報告第6号	株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について	報告
報告第7号	一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について	報告

追 加 議 案

議案等番号	件 名	審議結果
議案第58号	令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決

市長提出事件数

可 決 … 11 件（条例 2 件、予算 7 件、その他 2 件）
 同 意 … 1 件
 諮 問 … 1 件
 報 告 … 5 件
 承 認 … 1 件（予算 1 件）

計 19 件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	佐藤	佐藤	児玉	甲斐純	立石	竹原	岩下	谷崎	園田	菅	市原	森元	大倉	田中	五嶋	藏原	古木	田中	河崎	湯淺
議案	和宏	菊男	正孝	一郎	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	幸也	弘子	義行	博敏	孝宏	則次	徳雄	正司
議案第50号	○	○	○	○	○	●	●	欠	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	議	

討 論 の 内 容

議案第50号 令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について

反対討論

旧乙姫小学校への子育て支援センター移転改修工事費 1 億 3 千万円については、当初から山田地区へ移転を求める意見もあった。山田が困難であれば、便利の良い内牧の市有地に建てれば、予算も有効に使われると思う。また、工事費には乙姫の小学校付近の道路工事費も含まれているとのことだが、小学校が乙姫にあるうちに実施しておくべき工事であったと思うので反対します。

総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中 弘子

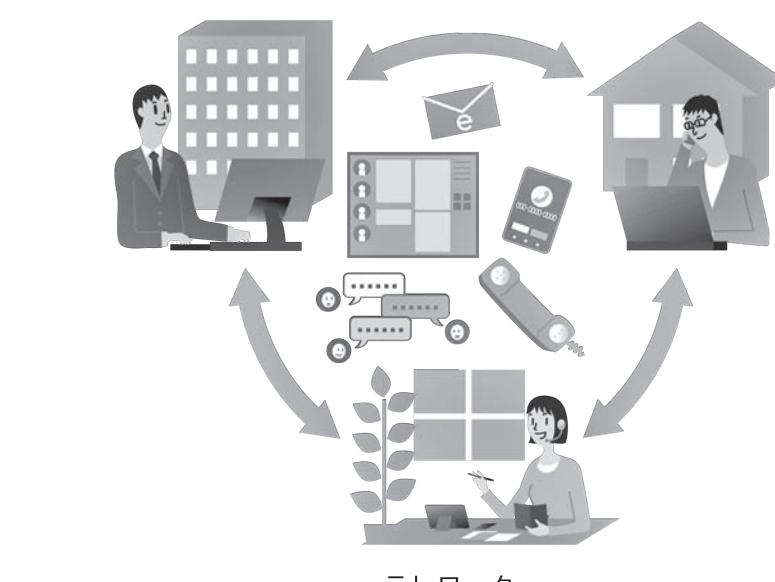
議案第50号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

総務課所管分

総務課長補佐

足説明があり、**委員**より、「障がい者雇用について、今後どのように考へてあるか。」との質疑があり、**総務課長**から、「現在、障がい者の雇用人数としては2名不足しているような状況で、昨年も採用試験を度々行つていますが、合格者がおらず雇用に至つていなさい現状です。法定雇用率2.5%を実現するには、正規職員だけでなく会計年度任用職員での雇用なども検討していく必要があります。」との答弁がありました。

足説明があり、**委員**より、「障がい者雇用について、今後どのように考へてあるか。」との質疑があり、**総務課長**から、「現在、障がい者の雇用人数としては2名不足しているような状況で、昨年も採用試験を度々行つていますが、合格者がおらず雇用に至つていなさい現状です。法定雇用率2.5%を実現するには、正規職員だけでなく会計年度任用職員での雇用なども検討していく必要があります。」との答弁がありました。



テレワーク

ました。
また、関連して、委員より、「職員がパソコン等を自宅に持ち帰り仕事をする場合、個人情報等が漏えいしな

いように市役所内と同程度のセキュリティ対策がとられているか。」との質疑があり、**課長**から、「対策としては、4月23日から密を避ける取り組みを行っています。内容としては、在宅勤務をおよそ20名、時差出勤をおよそ70名行っており、全体の2割程度の密低減が図られています。」との答弁がありました。

から、「5月の臨時会で可決された補正予算の個人情報を取り扱う業務については、持ち帰ることは禁止とし、必ず出勤での対応としています。」との答弁がありました。

なお、その他として、**特別定額給付金事業班長**から、事業の進捗状況について説明を受けました。

財政課所管分

財政課長

から、「市有原野の貸付収入について、貸し付ける内容によって単価などに変動があるのか。」との質疑があり、**課長**から、「貸付金額は、入会権を持つ地元と借りる側が協議し金額を決めています。」との答弁がありました。

政策防災課所管分

足説明があり、「JR内牧駅トイレの清掃管理業務について、委託先は」との質疑があり、「社会福祉法人やまなみ会阿蘇くんわの里に相談しているところです。」との答弁があり、別の委員より、「その管理委託料30万円は何箇月分なのか。また、JR赤水駅トイレはどうなっているのか。」との質疑があり、「JR赤水駅トイレは7月末のため、管理業務委託料は8月からの分となります。また、JR赤水駅については、地元業者の事務所建設の際にトイレも併設していましたが、新型コロナ

ウイルス感染症の影響で事務所建設が中止となりましたので、JRに引き続き設置を要望していく予定です。」

また、別の委員より、「繰越明許費補正の防災行政無線デジタル化

と定する予定とのことだが、すでに参加を希望する企業はあるのか。

また、事業費の17億円を繰越しするのは、令和3年度までか。」と

整備事業について、6月中にプロポーザル方式^(注1)で業者を決定する予定とのことだが、すでに参加を希望する企業はあるのか。

4年3月31までの事業になります。」との答弁がありました。

なお、その他として、阿蘇山上事務所長から、

「これまでの熊本市との連携協約の中に、今回、『環境の保全』についての項目を新たに追加し、良好な自然環境を維持し、持続可能な資源、循環型の社会の形成を図るもので

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上の結果を図るものであります。トヨタの完成が7月末のため、管理業務委託料は8月からの分となります。また、JR赤水駅については、地元業者の事務所建設の際にトイレも併設していましたが、新型コロナ



内牧駅とトイレ

議案第55号「令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について」

財政課長から補足説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

の質疑があり、課長から、「現在使用中の防災無線を納入した2業者から応募をいたしました。工期は令和4年3月31日の事業になります。」との答弁がありました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

協議が進められていました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

協議が進められています。」との答弁がありました。

議案第56号「熊本市民に係る連携協約の一部変更について」

財政課長から補足説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号「令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について」

（注1）
プロポーザル方式とは
業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定・契約する方式のこと。

プロポーザル方式とは
業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定・契約する方式のこと。

財政課長から補足説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

文教厚生常任委員長報告

委員長 森 元秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第48号「阿蘇市
介護保険条例の一部
改正について」

議案第49号「阿蘇市
後期高齢者医療に関
する条例の一部改正
について」

工事について、防災機能として、また自ずと多目的トイレも整備されるだろうが、洋式が嫌な方もいると思う。和式トイレもあるの

か。」との質疑があり、
教育部長から、「現在のところ、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレすべて洋式化での整備を考えています。」



改修予定の山田体育館トイレ

との答弁がありました。

また、別の委員より、「研究推進校指定事業の詳細について説明を。」との質疑があり、

学務係長から、「この事業は、生きる力を育む歯、口の健康づくり推進事業として、県から指定を受けた内牧小

学校が、日本学校歯科医師会及び熊本県学校歯科医師会から総額25万円の全額補助により実施するものです。」との答弁がありました。

市民課所管分

市民課長から補足説明があり、委員より、

「住民基本台帳及び戸籍附票システムの改修については、国外転出者用なのか。詳しく内容を。」との意見があり、課長から、「マイナンバーカード（電子証明書を含む）は、住民票を基礎に作成されてお

り、国外へ転出すると住民票が消除されるととに伴い、利用できなくなります。今回の改修により、国外転出後も消除されない戸籍の附票を活用し、国外転出後の継続利用を実現するものです。」との答弁がありました。



歯と口の健康チェック

教育課所管分
教育課長から補足説明があり、委員より、「山田体育館のトイレ

福祉課所管分

「旧乙姫小学校舎へ移転する子育て支援センター改修事業について、1億3千万円もの工事費であれば、内牧での新築でもよいのではないかと思うが、検討されたのか。」との意見があり、課長から、「場所の選定にあたっては、利用者との協議も含め、被災歴等様々な検討を行いました。また、工事費については、乙姫体育館は指定避難所にもなっていますが、駐車場がないこと、また、地元から道路の見通しが悪いとのご意見をいただいていたことから、その整備工事費約4万円程度を含んでおり、実質の本体工事費については9千万円程度となります。」との答弁



子育て支援センター予定地

がありました。

また、別の委員より、「今後のスケジュールはどうなっているのか。」との質疑があり、

課長から、「現在基本設計を終え、実施設計の詰めの作業を行つており、目標としては9

月上旬までに発注し、年度内の完成を予定しています。」との答弁

がありました。

連棟ハウスの内容は、どの程度のハウスなのか。」との質疑があり、課長から、「現在、特別定額給付金事業でリースしているハウスと同様のハウスで、4坪のハウスを2棟設置し、待機場所として設置するものです。」との答弁がありました。

スして、議案第52号「令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

た結果、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号「令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

議案第53号「令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

議案第54号「令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について」

以上のような審査を経て討論を行いました。委員より、「子育て支援センターの委託料、工事請負費等1億3千400万円については反対します。理由については、当初から山田小学校跡地でいいのではという意見と、内牧は土地購入等金がかかると言われたが、市では土地に建てればいいのではと思いますので反対します。」との反対討論があり、このため

説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、その他として、国保基金の状況や今後の保険料の見通し等について、説明を受けました。

説明があり、審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋 義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第50号「令和2年度阿蘇市一般会計補正予算について」

建設課所管分

建設課長から補足説明があり、**委員**より、「建設課の道路維持作業班は、今まで通りの体制なのか。」との質疑があり、**課長**から、「これまで通りの4人体制です。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分
補足説明があり、**委員**より、「中央公園の橋改築については、競争入札で行うのか。」との質疑があり、**課長**か



橋改築現場（あそ☆ビバ横 中央公園）

ら、「入札で行います。」との答弁がありました。
なお、その他として、阿蘇いこいの村の売却

に係る公募型プロポーザルについての説明が
は、決して急ぐ必要はなく、広大な敷地とな

るため、売却の仕方や枠組みについてよく検討され、より多くの売却益を確保し、住民の方々が納得されるような手続きを取っていた
だきたい。」との意見がありました。

農政課所管分

農政課長から補足説明があり、**委員**より、「阿蘇火山防災園芸対策事業補助金の対象農家数は。」との質疑があり、**課長**から、「対象である7品目の農家数と施設棟数は、トマト

が62戸378棟、イチゴが17戸120棟、アスパラが9戸57棟、ミニトマトが6戸26棟、キュウリが2戸4棟、花卉が9戸38棟、果樹関係が1戸10棟となっています。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の対象事業体は、畜舎を新築するにあたり、阿蘇市畜産環境保全に

いただき、環境への影響に対応する配慮の方策等を精査しています。また、地域の理解を得るために地域説明会を開催されるなど、地元の意見を十分確認されており、**課長**から、「対象事業体のうち、条例上事前協議が必要な3事業体については、



連棟ハウス（山田地区）

答弁がありました。

また、別の委員より、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業の対象5事業体の、旧町村ごとの事業体数は。」との質疑があり、

「1期工事の区間内に

ついては完了となりました。」との答弁があ

い阿蘇市独自の大々的

な復興イベントは勿論

であるが、継続的に観

光客を呼び込む企画の

検討を。」との意見が

ありました。

「下水道事業の長期計画に含まれる事業区間や事業内容の見直しは、随時行われていくのか。」との質疑があり、

「下水道事業補正予算について」

議案第57号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」



阿蘇中部広域農道整備事業工事現場

管内が3事業体、旧一課長から、「旧阿蘇町道整備事業の工事は、

今回の予算ですべて完了となるのか。」との質疑があり、課長から、

了とします。」との見込みです。」との答弁が

が来年度完了する見込みです。」との答弁がありました。

が今年度中に予算要求

し、来年度完了する見込みです。」との答弁が

経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のような審査を

終了後、行財政改革のプロジェクトで検討することになります。」との

答弁がありました。

農政課長から補足説明があり、委員より、「今回の採草地の貸付

面積は、実際に採草が

可能な面積のみとしているのか。」との質疑があり、課長から「全体としては約400haあります。が、機械で効率よく採草可能な45haを貸付面積としています。」との答弁がありました。

議案第51号「令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

住環境課長から補足説明があり、委員より、「公営企業会計への移行の検討は。」との質

疑惑があり、下水道係長

から、「下水道事業について、平成30年度から企業会計の法の適用を進めており、昨年

以上のような審査を

終た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

新型コロナウイルス感染症に係る観光関連の現状等について、意見交換を行いました。委員からは、「新型コロナウイルス感染症の影響を一時的に緩和する支援により、JR豊肥本線の運転再開と、国道57号現道の復旧及び北側復旧ルートの開通に合わせた他の地域にな

い阿蘇市独自の大々的な復興イベントは勿論あります。」との答弁がありました。

「下水道事業の長期計画に含まれる事業区間や事業内容の見直しは、随時行われていくのか。」との質疑があり、下水道係長

から、「下水道事業について、平成30年度から企業会計の法の適用を進めていきます。」との答弁がありました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。

12人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 市原 正 「長期休校の教育現場への対応は」…P11
- 2 甲斐純一郎 「令和2年8月のJR豊肥本線運行再開について問う」…P12
- 3 河崎 徳雄 「農業者年金加入促進対策、及び畜産クラスター事業の裁判の状況は」…P12
- 4 大倉 幸也 「緊急事態宣言時においての市長の行動は」…P13
- 5 佐藤 和宏 「消費税率引き上げ後の市の現状は」…P13
- 6 田中 弘子 「これから阿蘇市の農業に更なる女性の活躍を」…P14
- 7 佐藤 菊男 「遊休市有地等の有効活用を」…P14
- 8 園田 浩文 「災害時の避難体制と分散避難への行政指導は」…P15
- 9 森元 秀一 「オンライン授業の推進について」…P15
- 10 菅 敏徳 「新型コロナウイルス感染症対策は」…P16
- 11 竹原 祐一 「誰ひとり取り残さない『新型コロナウイルス感染』対策を!」…P16
- 12 児玉 正孝 「ふるさと応援寄附金の有効利用は」…P17

長期休校の教育現場への対応は



市原 正

市原

新型コロナウイルスへの感染予防のため小・中学校が長期休校したが、今後の授業日数確保は。

また、タブレットを早急に児童生徒に1人1台ずつ整備する計画はあるのか。

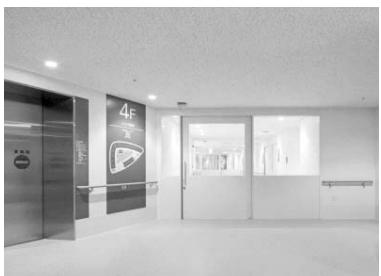
藤井教育課長 休校により大幅に減少した授業日数を補うため、夏休みを17日、冬休みを3日短縮し併せて土曜授業を8日実施する計画です。タブレットについては、文科省が推奨するGIGAスクール構想に則り、今年度中に議会へ予算を上程し、積極的に進めたいと思います。

陽性患者受け入れの医療センターの経営状況は

市原

阿蘇保健所管内で発生した新型コロナウイルス感染の方を、県指定の感染症指定医療機関の阿蘇医療センターで受け入れたが、全国的に陽性患者を受け入れた病院は赤字に陥っていると聞く。院内感染を恐れた一般患者さんの減少などによる収益マイナス分の補填は。

井野阿蘇医療センター事務部長
の新型コロナウイルス感染症緊急包国



4階病棟にある
感染症病床（4床）

括支援交付金、令和元年分2,098万2千円を受領し、4月からの令和2年度分も申請中です。

市原

交付金でマイナスになつた部分をきちんと補えるのか。阿蘇市外の陽性患者を受け入れて、赤字の補填は阿蘇市的一般会計から行うことがないように求めておく。

医療センター事務部長

先ほどの補助金を受領しても、通常の入院収益と比較すれば十分ではございません。指定医療機関として、今後の感染動向に対応しなければなりませんが、単年度赤字が続いているので、県に補助金の上乗せなどの支援を要望しています。

他に「阿蘇東部地域モデル団地事業の移転について」の質問がありました。

GIGAスクール構想とは児童生徒に1人1台の学習用端末と、高速大容量通信環境を整備する計画

令和2年8月のJR豊肥本線運行再開について問う



甲斐 純一郎

として前向きに検討します。

甲斐 宮地駅についても、レンタサイクルを使い、時間を有効配分（ゆつくり観光・食事・買物）し、阿蘇を満喫する発想にならないか。

観光課長 宮地駅については、可まちづくり課と協議していきます。

甲斐 JR 豊肥本線・国道57号線北側ルート・57号線現道開通により、観光客を迎えるための受け入れ準備やPRについては。

佐藤市長 8月8日豊肥本線が開通することは、地域住民や隣接する大分県にとりましても大変な喜びであります。一つの大きな復興の証でもあります。今後、阿蘇市の地域振興の活性化につなげたいと考えます。

加藤政策防災課長 待望の主要交通インフラの開通であり、各種団体と連携し、阿蘇リバイバルキャンペーン実行委員会を立ち上げ、阿蘇の観光経済をV字回復し、阿蘇の魅力をアピールしたいと考えます。

荒木まちづくり課長 関係機関と協議しながら順調に進捗し、受け入れも観光課と連携して万全の体制で進めていきます。

甲斐 現時点では交番設置が無理ならば、治安上、駐在所等の警察施設設置を希望するが。

政策防災課長 今後、関係団体や住民のご意見を拝聴し、協議を進めます。



阿蘇カドリードミニオン内に新たに設置された観光案内所
「よってこ」



河崎 德雄

河崎 取りが10回程度行われてる状況です。農業者年金加入促進対策、及び畜産クラスター事業の裁判の状況は、農政課長の個人情報等もあり、内容は控えます。

河崎 法律事務所で、議会では準備書面の内容を聞く事が出来ると聞います。どこまで公開できるか。

農政課長 原告の主張内容や関係者の個人情報等もあり、内容は控えます。

甲斐 赤水駅にはトイレが整備されないと聞く。通学通勤者にとつて大変重要なことであり、観光客を迎えるためにもトイレの設置を願う思います。

秦觀光課長 阿蘇駅では、阿蘇市主催の出迎え式を計画、新型コロナウイルス感染症防止に配慮をしながら、市内8つの駅でも地域のご協力を頂き、歓迎の雰囲気を作りたいと思います。

河崎 農業委員会事務局長で加入推進部長を選出し農業委員会JA等関係機関と連携し、年金制度の周知啓発をし、引き続き加入促進を図っています。

佐伯農政課長 平成30年5月2日付けで訴訟が提起され、約7,300万円の損害賠償要求です。現在原告との準備書面による弁論準備のやり

農業者年金の受給額（年額）の試算

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額(年額)		想定される受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	77万円	65万円	1,645万円	1,742万円
30歳	30年	720万円	51万円	43万円	1,092万円	1,156万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	646万円	684万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	288万円	305万円

※通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が0.35%となった場合の試算。

※受給総額は65歳での平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額。

緊急事態宣言時においての市長の行動は



大倉 幸也

トマト、アスパラガス、イチゴなどの野菜市場には確かに行つていましたが、選果場や反省会にお邪魔したり、出張にあわせて花卉市場に行つたり、過去においてやつてきました。これからもしっかりと現場に出向きながら取り組んでいきたいと思っています。

大倉 新聞の市長の動向の欄に毎月「家畜市場生産者激励」との予定が掲載してある。日ごろから思つていたことであるがなぜ市長は家畜市場生産者激励ばかりに行かれるのか。花卉市場や野菜市場もある、他の農業者、商工業者もおられる、そういう人たちには激励はないのかという疑問がある。

そんな中、今回の新型コロナウイルス感染拡大によって、全国に緊急事態宣言が発令されて市民の不要不急の外出自粛が要請されているさなかに家畜市場で生産者を激励されていました。どういった考え方での行動か。また、その効果があるのか。

畜産なくして阿蘇というものは成り立たないと思っています。不要不急と言われるが私は決してそうではないと思います。



熊本県家畜市場



佐藤 和宏

佐藤 消費税率引き上げ後の負担を軽減する目的でスタートしたキヤッショレス還元事業は、市民に浸透しているか。

大倉 新聞記事を見て市民はそう思つているということでの質問である。**市長** 市民ではなくあなた自身が家畜市場激励は不要であると思つたのではないか。

大倉 私は不要だとは言つていません。色んな業種の方に平等に激励をして頂きたいから質問をしたわけです。

他に「事業継続支援金について」、「テレワークセンターの事業について」等の質問がありました。

佐藤

過去に例のない約3箇月の

消費税率引き上げ後の市の現状は

休校要請後6月から学校再開となつたが、今後の感染防止対策及び感染拡大時の対応は。

藤井教育課長 学校再開では、国が示す衛生管理マニュアルに沿つて対応しています。また、スクールバスの増便、学習支援員を増員し、分散教室で3密を避ける授業に取り組んでいます。夏休み、冬休みは短縮となります。が、インターネットを使つた家庭学習も取り入れ、感染状況も見ながら授業日数を確保しています。

荒木まちづくり課長 市内の登録店舗数は6月現在293件です。キヤッショレス化は進んでいくと思いますが、利用する側も現金で支払われる方がまだ多いことや、登録店も手数料の負担があり、全店舗で使用できるにはまだ時間がかかると思います。今年6月でポイント還元が終了するにあたり、国は消費活性化対策としてマイナンバーカードを活用した「マイナーポイント」制度を9月から実施します。上限5千円

分のポイントを受けることができるこの制度を、マイナンバーカードの申請促進と、キヤッショレス決済等の利用活性化を目指し、発信していきたいと思います。

阿南教育長 子供達にも休校中出来なかつたことを振り返り、今自分がやるべきことが何かを考え行動できる主体的な子供を育てていく教育をしながら、3月までに学力を取り返すようにしていきたいと思います。

マイナーポイント

お好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが

上限5,000円分 付与率 25%

もらえちゃう!

これからの阿蘇市の農業に更なる女性の活躍を



田 中 弘 子

田中 3年前の改選で3名の女性農業委員が任命され、今期任期を終えるが現在の状況は。

渡邊農業委員会事務局長

平成29

年7月の改選で3名の委員が任命され、毎月開催される委員会総会、また、年2回の農地パトロール、県下農業委員の研修会などに参加されていました。昨年県下で発足した「くまもと農業委員女性の会」や九州・沖縄ブロックの女性研修会にも意欲的に参加されています。

田中 農業専従者は高齢化が進んでおり、女性の立場が重要視されていると思うが、現状は。

農業委員会事務局長

担い手も高齢化し、若手の方が少ないのが現状です。以前は男性社会という部分が大きかったのですが、今後は女性の方も農業のみならず社会に進出されることを望みます。

田中 最近トラクターの事故が増えているが、女性農業者への講習を行つてはどうか。

佐伯農政課長

年間の農作業中の死亡事故は、全国で約300件を超えるほど発生しており、交通事故の



知里口香穂里さん 竹原真理子さん 横木すみ子さん

今回任命された女性農業委員3名

死亡事故に例えると約5倍近い割合です。機械も大型化され、また、整備不良であつたり、操作ミスなどによる事故が多発しています。現在一般農業者向けの大型特殊免許取得を前提とした講習等が、年6回県立農大で行われていますが、実施時期や定員等の制限もあることから、関係機関と連携し、各研修会と併せて女性農業者が受講できる環境の検討を行います。

国道57号現道の開通時期は

田中 現在二重の峠を利用しているが、霧が深い時は怖い思いもしている。いつ頃開通になるか。
吉良土木部長 国道57号現道については国土交通省の発表で本年の10月頃の開通となつており、同時に開通する国道57号北側復旧ルートの後になります。

佐藤 貸し付けや売却等ができる市の普通財産の種類と面積は。

廣瀬財政課長

宅地5.9ha、山

林1,324ha、原野6,105ha、その他雑種地等653haとなっています。

佐藤 主な宅地と建物の所在地は。

財政課長

宅地としては内牧の教

育委員会跡地、宮地の九州電力跡地、畜協跡地、九門市営住宅跡地等、建物としては阿蘇いこいの村等があります。

佐藤 未利用の土地や施設、いわゆる遊休地や遊休施設等の今後の有効利用や地域振興につながる利用計画等の有無は。

加藤政策防災課長

普通財産の中

では「いこいの村」が現在売却の方へ向で進めているほかには、具体的に利用計画が決定しているものはありません。

佐藤 普通財産の有効利用等について協議する委員会等の設置は。

政策防災課長

遊休地の所管課長

等による、公有地活用に伴う府内検

遊休市有地等の有効活用を



佐藤菊男

佐藤 討会議を設置し協議しています。

高木総務部長 利用計画のない遊休未利用の財産は、住民福祉の向上に資する財源確保のため積極的に売却等を推進し、維持管理費の軽減や固定資産税の増収につなげることも必要ではないか。



閉館中の阿蘇いこいの村

災害時の避難体制と分散避難への行政指導は



園田 浩文

政策防災課長

一の宮体育館、約150人 阿蘇体育館、約300人、波野保健センター50人です。概ね一人当たりの床面積を4m²で換算しています。

園田

警戒レベル4の土砂災害警戒情報は強制力のある強い文言にはできないか、文言が柔らかく避難行動をとらない住民もいるが。

加藤政策防災課長

土砂災害警戒

情報が発表されても直ぐに、避難勧告、指示を出すわけではなく、その後の気象状況により防災計画に沿つて発令していきますが、状況に応じ下さい」というような放送をします。

園田

分散避難の住民の避難先で行動する避難です。常日頃より区長さんをはじめ区の役員、消防団員等で組織する自主防災組織に避難時の人との間隔を2メートルとする等の対策を行っていきます。

政策防災課長

自主避難所である、一の宮体育館・阿蘇体育館・波野保健センターの収容可能人数は。

園田



防災ハザードマップ

オンライン授業の推進について



森元秀一

イルス感染症の感染拡大も懸念される。体調不良者など避難所対応は。

加藤政策防災課長

熱がある方、

体調の悪い方は、専用スペースを別途確保しています。また、手指消毒液、マスク等の感染防止対策用品を準備し、ソーシャルディスタンスの確保、換気や手すりの定期的な消毒等の運営を行います。また、知人宅、親戚宅等への分散避難も広報で周知しています。避難施設の整備等についても、今後国の支援制度なども注視しながら整備に努めています。

森元

阿蘇市における小中学校のオンライン授業に対する考えは。

藤井教育課長

阿蘇市では、国が進めるGIGAスクール構想に則り、

令和元年度に補正としまして学校通信ネットワークの環境事業を計上し、2年度に繰り越ししています。これは、学校のLAN工事で、今年度中に通信環境を整え、タブレットについて1人1台を整備したいと考えています。今後の議会に上程させていただき、積極的に整備をしていきます。

森元

早急に始めないといけないと思うが、目安としてはいつ頃までに環境が整うか。

教育課長

通信機器や、ビデオカメラ等を活用し、先生が動画を発信するための機器の整備をする予算を今後の議会で上程し、感染拡大時に備えてオンライン授業の取り組みも進めています。

森元

避難所での、新型コロナウ



インターネットを活用した
オンライン授業

新型コロナウイルス感染症対策は

誰ひとり取り残さない
「新型コロナウイルス感染」対策を！



菅 敏徳

医療にとって、とても大切なことがあります。

新しい阿蘇医療センターの在り方をきちっと構築し、将来に亘って、継続できるよう国や県知事に要望書を出しています。

菅 今年の秋、冬に第2波がくるのではと言う専門家もいるが、阿蘇医療センターの検査体制は。

井野医療センター事務部長

専用

の診察室を使つた発熱外来と行政検査としてのPCR検査を継続していますが、結果判明に時間を要している現状です。当院の取り組みとして、約30分程度で結果が判明する抗原検査が承認されましたので、今後導入を検討し、対応できればと考えています。

菅 今後の感染者受入れ体制は。

医療センター事務部長

熊本県が

第2波に備え、入院患者受入れ用病床を400床確保しています。当院

の体制としては、「中等症・軽症・無症状」の患者については、重点になつております。人工呼吸器管理等が必要な「重症」患者については、重点医療機関への入院・転院になります。阿蘇医療センターを阿蘇郡市の広域医療センターとしての位置付けに向けた検討はできないのか。



阿蘇医療センター

また、県内でも感染症指定病院は、10か所と限られている内の1つであります。そのことを踏まえしつかり対応していただけるよう、将来のことを考え、市としても働きかけていきたいと思っています。

熊本地震の仮設住宅の利活用について

菅 避難指示が発令された場合など、熊本地震の応急仮設住宅利用の検討は出来ないか。

加藤政策防災課長

国の方では、災害救助法に基づき熊本地震の被災者のみが入居対象であることから、目的外利用となり、避難所としての活用は出来ないとの見解であります。

竹原 市内のほとんどの業者が影響を受けている中、事業継続支援金（13万円）対象業種を全業種に拡大できなか。

荒木まちづくり課長 補助金の目的是、感染症拡大防止という観点から人が集まらないように一時休業や時短営業の対策を行つた事業者を支援するもので、減収を条件とした補助金ではありません。収入減少の事業者には、国、県の給付金・支援金の申請をお願いしています。

竹原 学校再開に向け、3密を避けるための対応、支援員・臨時講師の確保状況、発熱児童生徒の対応マニュアルはどうなつてあるのか。

藤井教育課長

学校では、マスクの着用、手洗い、部屋の換気を実施し、共用部分（手すり、ドアノブ等）の消毒の対策も行っています。児童生徒においては、家庭で検温し、発熱があれば登校しないことと決めています。また、スクールバスの増便を図り分散登校を行っています。授業体制については、3密を避けるため、

他に「教職員の負担軽減」、「2次の臨時交付金を活用し、就学援助金受給者へ休校中の食事代補助の支給」、「阿蘇市奨学金の増額」、「介護施設・障がい者施設・医療機関への支援」、「新型コロナウイルス専用の窓口新設」等の質問がありました。



竹原祐一



マスクを着用し登校する児童

ふるさと応援寄附金の有効利用は



児玉正孝

児玉
荒木まちづくり課長

平成29年には、
1,270件の3千6百万円。平成30年には、
5,230件の1億5千
万円。令和元年度が6,470件の1億4
千6百万円となっており、今
年度4月と5月で約2,000件の
1千9百万円ほどになっています。

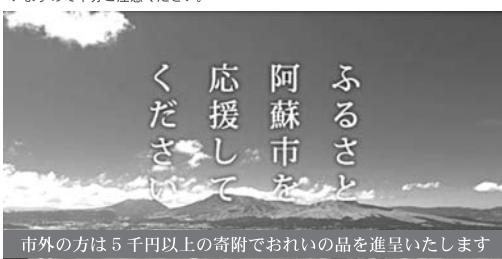
ふるさと納税は地方公共団体に寄附すればその金額の一部が控除されたり、寄附金額に応じた返礼品がもらえたりするわけだが、興味を持つている人が目につくようなボータルサイトの運用は出来ているのか。また、人気の返礼品はどのようないいものか。

まちづくり課長
児玉
サイト運用につ
いては「ふるさとチョイス」が4
程度を占めていますが、寄附金額が
伸びていい自治体の話も聞くながら、
他のサイトも検討していきます。人
気の品はあか牛肉、野菜です。今後
も商品開発を進めます。
寄附金の用途、目的は決め
られていくのか。

阿蘇市を応援したい皆様方から寄せ
られた寄附金は、経費を除き、一般財源として様々な事業に有効活用させていただいている。使途については府内係長級で構成する行財政改革作業部会等で、引き続き検証していきます。

阿蘇市ふるさと応援寄附金

ふるさと納税偽サイトにご注意ください。
ふるさと納税の画像やお礼の品を不正にコピーした悪質な偽サイトが発見されていますので十分ご注意ください。



阿蘇市のふるさと応援寄附金の
ホームページ

ボータルサイトとは
インターネット上にある様々な
ページの玄関口

財政課長 現在一般会計では11の
基金があり、寄附金を原資としたA
Sの環境共生基金のように、今後使
途の特定の協議を進める中で、基金
条例制定の適否については模索して
いきます。

児玉 ふるさと応援寄附金は他の
自治体をみても、伸び代がある事業
と考える。基金創設の時期に来てい
るのではないか。

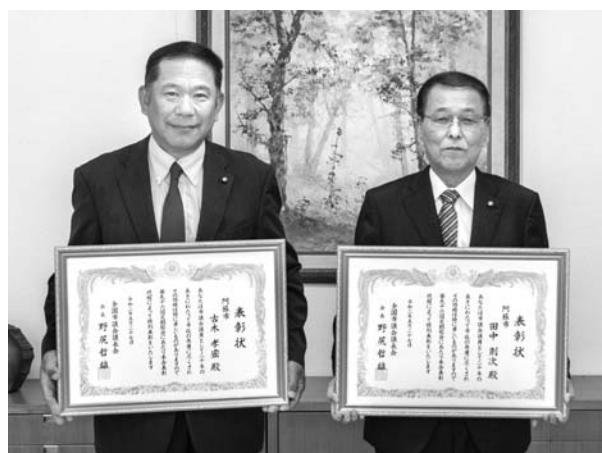
全国市議会議長会表彰受賞者

全国市議会議長会から、全国市議会表彰規定に基づき、20年以上議員の職にある「田中則次議員」、「古木孝宏議員」に表彰状が贈られました。

また、全国市議会議長会評議員を務められた「湯淺正司議長」に感謝状が送られました。



受賞された湯淺正司議長



受賞された古木孝宏議員と田中則次議員

阿蘇市議会活動状況（令和2年5月～8月）

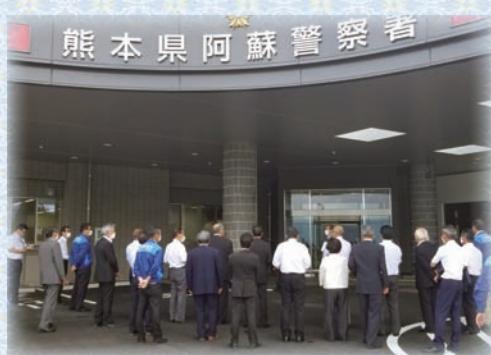
- ◆5月3日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆5月8日
令和2年第2回阿蘇市議会臨時会
阿蘇市議会全員協議会
- ◆5月10日
令和2年度阿蘇市献穀事業（御田植祭）
- ◆5月27日
第96回全国市議會議長会定期総会（書面会議）
- ◆5月29日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆6月5日～6月19日
令和2年第3回阿蘇市議会定例会
阿蘇市議会全員協議会（5日）
阿蘇市議会運営委員会（17日）
- ◆7月12日
九州北部豪雨災害追悼行事
- ◆7月14日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆7月16日
全国市議會議長会第168回建設運輸委員会（書面会議）
- ◆7月21日
令和2年第4回阿蘇市議会臨時会
阿蘇市議会全員協議会
阿蘇山上一帯現地視察及び阿蘇警察署新庁舎内覧
- ◆7月29日
国道57号現道及び北側復旧ルート視察
- ◆8月3日
阿蘇市町村議長会総会
- ◆8月8日
JR豊肥本線全線開通 阿蘇市歓迎出迎え式



九州北部豪雨災害追悼行事



阿蘇山上一帯現地視察



阿蘇警察署新庁舎内覧

【議会広報特別委員会】	
委 員	委 員 長
委 員	副 委 員 長
佐 藤 甲 純	立 谷 大 菅 田 中
菊 男 一 郎	昭 利 幸 敏 弘
	夫 浩 也 德 子

新型コロナに配慮しながら、積極的な観光振興・地域振興に心掛け、「世界の阿蘇」をPRしたいものです。

さて、8月8日にJR豊肥本線が運行を再開し、10月には北側復旧ルート・国道57号線現道が、それぞれ開通を予定しています。

緊急事態宣言は5月25日に解除されました。が、市民の皆様には、第2波に備え、感染防止に引き続き取り組まれていますことに心から敬意を表します。まさに早期終息を願うばかりです。

編
集
後
記